

西武グループ従業員および退職者の皆様へ 職場で入っておトク!

団体扱自動車保険

— トータルアシスト自動車保険 —

現在の
ノンフリート
等級を継承!

他の保険会社、J A 共済、
全労済等を含みます。ただし、
一部の共済を除きます。

退職後も
団体扱割引
適用OK!

同居の
親族のお車も
契約対象!

給与引去で
らくらく!

安心メリットだけじゃない! グッとおトクな団体扱割引!

西武グループ団体扱
自動車保険を契約すると…

団体扱契約は
一般契約に比べて **約 24%** 割安になります! ^{*1}

*1 西武グループの団体扱割引は20%です。団体扱割引20%は、保険期間の始期日が2026年6月1日から2027年6月1日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

※上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。

一時払の場合：1- { (1-団体扱割引・20%) × (1-団体扱一時払割引分・5%) }

分割払の場合：1- { (1-団体扱割引・20%) ÷ (1+一般契約分割割増分・5%) }

ご契約者は西武グループに勤務し、西武グループから毎月給与の支払いを受けている方（在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含みます。）、退職派遣者および退職者に限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

※配偶者の定義についての詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。



ご注意

- 退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は代理店までお問い合わせください。
- ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

新たにご契約される際は代理店までご連絡ください!

取扱保険会社

東京海上日動 損害保険ジャパン 三井住友海上 あいおいニッセイ同和損保

0108-ET52-B23086-202311